# 令和８年　瑞浪市議会
# 地域経済建設委員会　行政視察報告書

視察日　令和８年５月１８日（月）・１９日（火）

視察地　神奈川県三浦市・静岡県御前崎市




瑞浪市議会地域経済建設委員会　委員長　榛葉　利広

# 視察概要

<table>
<tr><td>視察日</td><td colspan="2">令和８年５月１８日(月) ～ ５月１９日(火)</td></tr>
<tr><td>視察<br>人数</td><td colspan="2">委 員 長　榛葉利広<br>副委員長　成瀬徳夫<br>委　　員　小木曽光佐子　福永泰子　柴田増三<br>三輪田幸泰　柴田幸一郎<br>随　　行　議会事務局　遠山寛之</td></tr>
<tr><td rowspan="2">視<br>察<br>日<br>・<br>場<br>所<br>・<br>内<br>容</td><td>５月１８日(月)</td><td>【神奈川県三浦市】<br>ウォーターＰＰＰについて<br>・事業スキームと財政効果<br>・行政のモニタリング体制<br>・リスク分担と災害対応</td></tr>
<tr><td>５月１９日(火)</td><td>【静岡県御前崎市】<br>御前崎市リターン就職応援プロジェクトについて<br>・制度設計とターゲット<br>・官民連携について<br>・運用実績と今後の展望<br>・地域特性と横展開について</td></tr>
</table>

# 令和８年度　地域経済建設委員会視察報告

## ５月１８日（月）神奈川県三浦市

【ウォーターＰＰＰについて】

① 参加の目的

下水道事業において、国庫補助金を受ける要件として官民連携（ウォーターＰＰＰ）が求められる流れがあり、瑞浪市においても老朽化対策、職員不足、人口減少に伴う収益減への対応として、健全経営を目指す手法を学ぶことが目的。

② 内容

行政が施設の所有権を維持したまま、民間事業者に２０年間の運営権を設定する「コンセッション方式（レベル４）」である。管路施設の増築・改築を含めたコンセッション事業としては全国初の事例であり、事業規模は約１４７億円に及ぶ。



・財政的効果　　：２０年間で一般会計からの繰入金を約２億円、市債残高を約１億円抑制できる見込み。導入しない場合は２７．６％の料金値上げが必要であるが、導入により１６％程度に抑えられている。

・運営体制の変化：市職員を１０名から７名に削減し、モニタリングは日本下水道事業団の技術援助を受けて実施している。

③ 考察

〇地元企業への影響：瑞浪市には機械・建設・電気等の地元業者が多数あり、三浦市のような大手企業主導の方式は地元企業の死活問題になりかねないため、慎重な検討が必要。

〇地形的要因　　：三浦市に比べ瑞浪市は起伏が激しく中継ポンプ場が多いため、受け入れ企業の限定やコスト面での精査が必要。

〇リスク管理　　：２０年という長期契約による市職員の技術力低下や、民間側の会計検査ノウハウ不足による補助金返還リスクが懸念される。

**５月１９日（火）静岡県御前崎市**

【御前崎市リターン就職応援プロジェクトについて】

① 参加の目的

若者の市外転出や労働力不足といった課題に対し、地元企業への就職を促進する環境づくりや、魅力ある企業発信の先進事例を視察し、地方創生の参考にするため。



② 内容

市と地元金融機関（島田掛川信用金庫等）が連携し、大学等への進学者向けの学費ローンに利子補給や「お祝い金」を支給する制度です。卒業後、市内に５年間居住・就職することを条件に、ローン元金の最大２０％相当を給付する。また、就職応援サイト「ＴＥＲＲＡＣＥ」の運営や、近隣２市２町との広域連携も行っている。

・支援スキーム　：２５０万円の借り入れの場合、在学中の利子（約１６万円）に加え、５年間の市内就職でさらに５０万円（合計６６万円）のお祝い金が支給される手厚い支援となっている。

・情報発信の工夫：「ＴＥＲＲＡＣＥ」では若者向けにキャッチコピー検索などを取り入れ、企業の魅力を伝える工夫がなされている。

③ 考察

〇金融機関との連携：東濃信用金庫などの地元銀行との協力体制構築が不可欠であるが、銀行側の経営状況や理解を得られるかが鍵となる。
〇立地条件の差異　：名古屋圏まで１時間弱という瑞浪市の立地では、御前崎市と同様の手法が有効か精査が必要。
〇対象の拡大　　：現行制度では高卒就職者や小規模企業への支援が不足しているという課題も指摘される。





# 資料①

# ～神奈川県三浦市～



令和８年５月18日（月）
於　神奈川県三浦市議会

# 岐阜県瑞浪市議会地域経済建設委員会
# 行　政　視　察

1　開　会

2　歓迎のあいさつ

3　瑞浪市議会様よりごあいさつ
　地域経済建設委員会　委員長　榛葉　利広　様

4　三浦市について紹介

5　視察事項
　ウォーターＰＰＰについて

6　閉会のごあいさつ
　地域経済建設委員会　副委員長　成瀬　徳夫　様

7　閉会

# 令和8年5月18日コンセッション視察　岐阜県瑞浪市様　御質問

| No | ご質問内容 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 三浦市下水道コンセッション事業の事業スキームはどのようか | スライドP8～10参照して下さい。<br>コンセッション事業は市とSPC（特別目的会社）が契約を結び、SPCが施設の運営を実施します。SPCの業務には経営、各種計画支援、改築・維持管理・増築といった主たる事業に加え、附帯提案事業や任意事業が含まれます。<br>費用負担の仕組みについては、経営と維持管理（利用料金を基に運営）および任意事業（構成企業の出資等による独立採算）はSPCが負担します。一方で、各種計画支援や改築・増築は市が国費の補助金等を活用して負担します。<br>使用料金の調整に関しては、市が下水道使用者から徴収した使用料の一部（現在は約8割）が利用料金としてSPCに支払われます。この割合は、市とSPCが協議の上変更することが可能です。<br>事業の具体的な内容は実施契約書や要求水準書で定められています。特に要求水準書では、民間事業者の自由な提案や創意工夫を最大限活かすため、性能発注による規定が採用されています。 |
| 2 | 事業を導入したことで財政効果はどう変化したか。 | スライドP15参照して下さい。<br>民間の経営原理やノウハウを効果的に取り込んだうえで、維持管理費や改築費等が削減されることが見込まれ、一般会計からの繰入金の抑制（20年間で２億円）、市債残高の抑制（20年間で１億円）、市職員の削減等（10人から7人へ）等の効果が試算された。<br>このことから、令和２年度に導入方針を決定した。<br>なお、運営権者からの提案では、市の試算と同様の維持管理費、改築費等の削減を図ったうえで、運営権対価を1千万円創出する内容であった。また、提案内容を基にＶＦＭを計算したところ支出削減効果として約4.1%削減可能との結果となった。<br>また、三浦市では、下水道事業における収益減少という課題に対応するため、料金改定を定期的に実施しており、人口減少や物価上昇といった外的要因が、下水道事業の収支に大きく影響しているためです。具体的には、令和4年7月には事業開始前に4.4%の料金改定を実施し、令和8年7月にはさらなる収益確保のため16%の料金改定が議決されています。<br>コンセッション事業を行わなかった場合は、27.6%の値上げをする必要があったと試算しています。 |
| 3 | 運営権対価の使途はどのようか。 | 運営権対価は、契約期間20年間にわたる対価として事業開始前に一括で支払われています（運営対価（1000万円））<br>会計処理は、総務省ガイドラインに基づき、20年間で収益化する形となっており、毎年50万円ずつ営業収益に収益化しています。<br>そのため、特定の使途は決まっておらず、営業費用の一部となっています。 |

| No | ご質問内容 | 回答 |
|---|---|---|
| 4 | 下水道使用料はどのように決定され、市民へどのように説明をしているか。 | 下水道使用料は市が条例で定めています。したがって、議会での議決が必要となります。<br>下水道使用料等＝下水道使用料（市）+下水道利用料金（運営権者）となり、この説明での下水道使用料は市の収入分（20%）を指します。下水道利用料金（運営権者）は、コンセッション導入前の市下水道使用料収入の80%というイメージになります。<br>利用料金設定割合は、提案・協議を受けて規定で定めています。<br>また、住民向けの説明としては、コンセッション方式による運営の説明と、料金についての説明を、事業開始１ケ月前に市の広報誌にて周知しました。また、料金改定を行った市民への説明として広報誌や市のHPへの掲載を実施いたしました。市民からは特段の反応はありませんでした。 |
| 5 | 事業の導入前後で行政職員の配置・役割はどのように変化したか。 | 導入前<br>下水道職員数：10人（事務職4名、技術職6名）<br>導入後<br>下水道職員数：7名（事務職3名、技術職4名）<br>市職員はモニタリング基本計画に基づき、年度、四半期、月次の各１回ずつモニタリングを実施しSPCの運営状況を監視していきます。また他には、雨水事業やコンセッション事業に入れていない耐震化事業、耐水化事業、使用料金等の改定業務や汚水施設の所有権は市が有していますのでその関連業務、公権力の行使をする場合には行政でなければなりませんので、許認可や違反者に対する対応など、さらには国庫補助金に関わる業務などを担っていきます。<br>SPCが汚水の公共下水道事業の運営をしていることから、市の役割としては、雨水事業、法的行為の伴うもの（下水道法等に基づく行為）、やＳＰＣの運営をモニタリング（監視）することとなっています。 |
| 6 | モニタリング体制はどのように整備されているか。 | モニタリング基本計画に基づき、年度ごと、四半期ごと、月ごとの各1回ずつモニタリングを実施しています。年度及び四半期のモニタリングと月次のモニタリングは、同時に開催されることが多いです。また、SPCとの自由な意見交換の場としてワーキンググループを形成し、概ね2週に1度のペースで開催しています。<br>モニタリングは「運営権者によるセルフモニタリング」と「市によるモニタリング」の2つで構成されます。運営権者は月に1回セルフモニタリングの結果を報告し、それをもとに市が報告会形式でモニタリングを実施します。市によるモニタリングでは、日本下水道事業団から技術的援助を受けており、その費用は予算に計上しています。<br>さらに、日本下水道事業団から技術的アドバイスを受けることで、公共側の技術力を長期的に維持するとともに、モニタリングに緊張感を持たせる効果を期待しています。 |
| 7 | 大規模な管路破損や災害発生時、市とPFI事業者との役割・責任分担はどのようになっているか。 | 災害時の費用負担に関しては、特別に定める事項（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に規定する災害復旧）を除き、原則としてSPCが負担することとなります。また、大規模な管路等の災害が発生した場合には、施設管理者・運転者である運営権者が対応を行うことが基本となっています。具体的な現場対応は運営権者が実施し、市は、応援要請や国・県との連絡・調整を行います。<br>公募段階で示された要求水準やSPCとの実施契約に基づき、SPCは業務継続計画（BCP計画）を策定しています。この計画に基づき、災害発生時には想定される災害への初動対応を市と協力して行うこととされています。下水道という重要なインフラ設備においては、早期復旧が求められるため、SPCは速やかな復旧を目指します。 |

岐阜県瑞浪市様

# 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業（コンセッション）の概要と効果・課題について

令和８年５月１８日

三浦市上下水道部

三浦市

# 神奈川県三浦市の概要

三浦市

三浦市は、北は横須賀市に接し、東は東京湾-房総半島を、西は相模湾-伊豆半島を望み、南は黒潮踊る太平洋に面しており、三方を海に囲まれているまちです。三浦半島の最南端に位置しており、慢性的な観光渋滞が発生していましたが、三崎港を要にはり巡らされた国道134号に加え、2020年8月には「三浦縦貫道路(Ⅱ期)」が開通するなど、都心部等とのアクセス向上が図られました。

- 人　　口：39,087人（令和７年度末）
- 面　　積：31.44km$^2$
  うち、市街化区域約729ha、調整区域約2,415ha
- 主要産業：農業、漁業、観光
- 特 産 品：三浦大根(ダイ)、スイカ(ス)、キャベツ、キハダ等のマグロ(キ)など。
  覚え方は「三浦ダイスキ」。
- 観光名所：三崎漁港等の歴史ある下町、三浦海岸や城ヶ島など。
















*三浦市移住ポータルサイト"みうら暮らし"（左）*
*及び、移住冊子"MIURA"（右）*
*(http://www.city.miura.kanagawa.jp/seisaku/[illegible]/index.html)*







*三浦半島観光連絡協議会HP "LAUMI"*
*(https://www.laumi.jp/italy-P/)*

# 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業の概要

三浦市

## 事業概要

○ 対象区域： 事業計画区域（東部処理区）の総体

○ 対象施設： 処理場（東部浄化センター）
※標準汚泥活性法（処理能力：8,050㎥/日）
ポンプ場（金田中継センター）
※揚水能力：5.9㎥/分
汚水管路施設の全て
※管路延長：約59km、マンホールポンプ：15箇所　等

○ 事業期間： 20年間（R5.4～R25.3）

## 運営権者等の概要

○ 運営権者：三浦下水道コンセッション(株)
（本事業遂行のため設立されたSPC）

○ 株主企業：前田建設工業(株)【代表企業】
東芝(株)、(株)クボタ
日本水工設計(株)、(株)ウォーターエージェンシー

○ 事業規模：約147億円（20年間の市・運営権者の支出総額）

## 本事業の特徴

○ 下水道事業へのコンセッション方式の導入は、全国で４例目。
（神奈川県下初）

○ 管路施設の増築・改築を含めたコンセッション事業は、国内初。

＜対象区域（東部処理区）＞




三浦市人口（令和７年度末）
39,087人
東部処理区域内人口（令和7年度末）
14,363人（36.7%）
水洗化人口（令和7年度末）
13,337人（92.9%）

# 公共施設等運営権方式(コンセッション方式)とは

三浦市

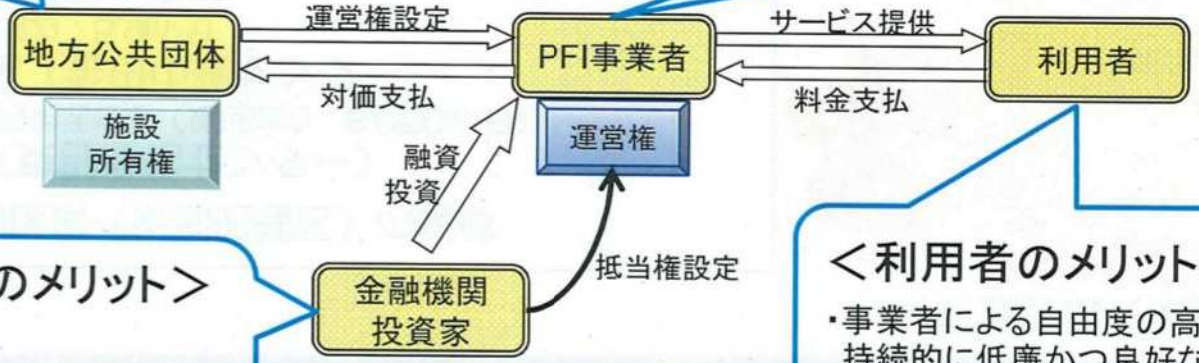
- 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。（平成23年PFI法改正により導入）
- 民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。

## ＜地方公共団体のメリット＞

- 民間の技術力やノウハウを活かした老朽化対策等の促進
- 技術職員の高齢化や減少に対応した技術承継の円滑化
- 発注ロットの増大・業務のパッケージ化によるコスト削減
- 個別工事の発注や管理を包括的に民間に委ね、地方公共団体はモニタリングや事業計画・経営計画の策定等の管理者業務に専念
- 民間の技術力・流通ノウハウを活かした、長期安定的な事業の継続が可能

## ＜民間事業者のメリット＞

- 期間・規模面での事業のスケールアップ
  ⇒ 地元企業を含めた民間の事業機会の創出
  地域雇用の安定化
- 事業運営・経営についての裁量の拡大
- 事業運営に関するトータルマネジメント力の獲得による国内外における企業競争力の向上




## ＜金融機関・投資家のメリット＞

- 投資機会の拡大
- 金融機関の担保が安定化（抵当権の設定）
- 投資家の投資リスクが低下（運営権の譲渡）

## ＜利用者のメリット＞

- 事業者による自由度の高い運営により、持続的に低廉かつ良好なサービスを享受

# ウォーターPPPの概要

三浦市

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間（R4～R13）において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（**管理・更新一体マネジメント方式**）を公共施設等運営事業と併せて「**ウォーターPPP**」として導入拡大を図る。

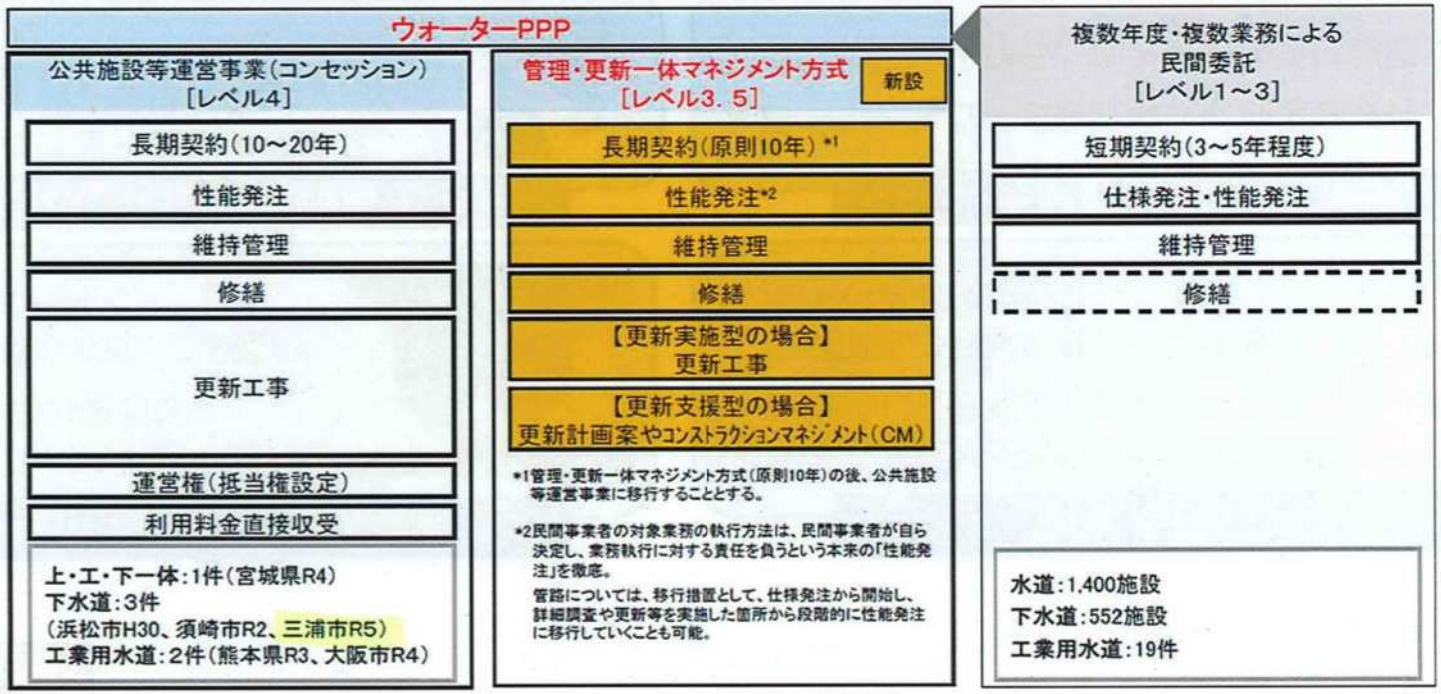
［管理・更新一体マネジメント方式の要件］

**①長期契約（原則10年）、 ②性能発注、 ③維持管理と更新の一体マネジメント、 ④プロフィットシェア**

○**国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定**する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、**水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能**である。なお、**農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能**である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。




<処理場・ポンプ場の包括的民間委託におけるレベル>

**レベル1**：運転管理の性能発注　**レベル2**：運転管理とユーティリティー管理を併せた性能発注　**レベル3**：レベル2に加え、補修と併せた性能発注

# コンセッション方式導入の背景

三浦市

## 導入の背景

### 施設の老朽化⇒点検・更新需要増大

- 供用開始(H10)から約25年経過。機械・電気設備の更新期に。
- S50年代～民間開発にて設置の管渠も老朽化が進行。



### 人口減少⇒使用料収入の減少

- 今後20年間で3割以上人口減と推計。使用料収入も減少見込み。
- 経営改善の取組に加え、4年毎の使用料定期改定を計画。



### 業務量増大に対応する職員の不足

- 下水道担当職員はピーク時より半減。
- 業務量増大により１名増員を要するが、人員確保は困難。



### 一般会計繰入金の抑制が必要

- 基準外を含む一般会計繰入に経営を依存。
- 市の財政状況から、繰入金の縮減は急務。



○これらの課題を解決する方法として、民の経営原理やノウハウを効果的に取り込めるコンセッション方式の導入を決定。

# コンセッション事業の検討経過について

三浦市

○ 市の財政難を背景に、庁内の管理部門（政策部）において、東洋大学と連携し官民連携の活用を検討。
この際、下水道事業の官民連携に関する提案を受け、コンセッションの検討を開始。

○ 検討に時間を要したが、政策部の後押しや検討への国費支援により庁内の合意形成は比較的スムーズに。

○ 処理場は供用当初から民間委託により運転しており、包括的民間委託も実施済であったため、官民連携や性能発注等について従前から有していた知見を活用できた。

| 2015年（平成27年） | 2017年（平成29年） | 2020年（令和２年） | 2021年（令和３年） | 2022年（令和４年） | 2023年～（令和５年～） |
|---|---|---|---|---|---|
| 導入可能性調査 | 中長期的な点検・更新計画策定 | 特定事業選定準備 | 公募開始 | 事業者選定 | 事業開始 |

20か年を予定

| 2015年（平成27年） | 2017年（平成29年） | 2020年（令和２年） | 2021年（令和３年） | 2022年（令和４年） | 2023年～（令和５年～） |
|---|---|---|---|---|---|
| ・ｺﾝｾｯｼｮﾝによるコスト削減の可能性を確認<br>・LCCの試算 | ・管路基礎調査、情報整備調査<br>・ストマネ計画の策定 | ・ｺﾝｾｯｼｮﾝ方 式導入の決定（民間資金等活用検討審議会）<br>・実施方針条例制定 | ・実施方針公表（4月）<br>・募集要項公表（7月）<br>・競争的対話（1月） | ・優先交渉権者選定（7月）<br>・運営権設定（9月）<br>・実施契約締結（12月） | 運営権者による下水道事業運営の開始<br>（主な業務）<br>・経営<br>・改築、増築<br>・維持管理 等 |
| 国交省補助金活用 | 内閣府補助金等活用 | 国交省補助金活用 | | | |

# 年度別の検討経緯（H27～R2）

三浦市

**平成27年度** 先導的官民連携支援事業（国土交通省）

三浦市公共下水道事業におけるコンセッション方式導入可能性調査

- 財務ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝや民間意向調査等を実施。
- コンセッション方式導入によるコスト削減の可能性や、民間事業者の参入意欲を確認。

⇒ H30.4導入を目指すスケジュールを作成

**平成28年度** 先導的官民連携支援事業（国土交通省）

三浦市公共下水道事業コンセッション推進に向けた情報整備調査

- ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝﾊﾟｯｹｰｼﾞの整理、実施スキーム・リスク分担の詳細化、VFM試算、ﾏｰｹｯﾄｻｳﾝﾃﾞｨﾝｸﾞを実施。

⇒ 管路の情報整備等が翌年度以降の課題に

**平成29年度** 民間資金等活用事業調査費補助事業（内閣府）

資産（管路）の情報に関する基礎資料の精査に係る調査

- カメラ調査等により管路の劣化状況等を調査。

⇒ 調査結果を活用した改築更新計画等の作成が必要に

**平成30年度** 基盤整備推進支援調査費補助金（国土交通省）

三浦市公共下水道事業の安定的な経営維持のための基盤整備検討調査

- 処理場、ポンプ場及び管路施設に係る維持管理及び改築更新計画（ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画）を作成。

⇒ コンセッション方式の導入検討に必要な基礎資料が整う

**令和元年度**

- ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画を踏まえたVFM試算や、官民のリスク分担について内部で検討。

**令和2年度** 社会資本整備総合交付金（国土交通省）

三浦市公共下水道事業におけるコンセッション方式導入検討調査

- VFM確認、各種公表資料（実施方針、要求水準、募集要項等）を作成。

⇒ コンセッション方式の導入方針を決定し、事業者募集へ

# コンセッション事業のスキーム　①対象業務

三浦市

○ 以下の対象業務について、市・運営権者の費用負担のもと実施。

○ 業務の実施内容は実施契約書や要求水準書等にて規定。要求水準書では、自由な提案・創意工夫を十分に活かすため、仕様的表現を極力避けている。

| 対象業務 | | 実施内容 | 費用負担 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 三浦市 | 運営権者 |
| 主たる事業 | 経営 | 経営計画書の作成、実施体制の確保、財務管理、内部統制、情報開示、委託等、利用料金の収受、モニタリング、危機管理及び技術管理、環境対策及び地域貢献、個人情報保護 | ― | ○ |
| | 各種計画支援 | ストックマネジメントに係る検討、下水道事業計画・アクションプラン変更案の作成 | ○ | ― |
| | 対象施設の改築 | 更新工事、長寿命化対策、附設 | ○ | ― |
| | 対象施設の維持管理 | 修繕、維持 | ― | ○ |
| | 管路施設の増築 | 延伸 | ○ | ― |
| 附帯提案事業 | | 主たる事業と一体的に行うことにより費用縮減、収益発生、環境負荷低減等の効用が発揮される事業 | 上記と同様 | 上記と同様 |
| 任意事業 | | 独立採算の事業 | ― | ○ |

# コンセッション事業のスキーム　②施設の性能に関する要求事項

三浦市

○ 事業の実施にあたっては、以下に示す処理場・ポンプ場、管路施設の性能に関する要求事項を満たして運営することを求めている。

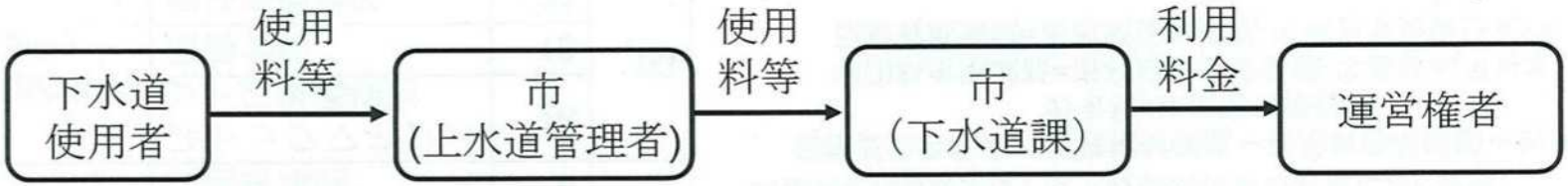
- 放流水質基準と水処理方式
  標準活性汚泥法の施設を活用し、「放流水質基準項目」に対し要求水準を満たす
  ✓放流水質基準項目　pH、BOD、COD、SS、全窒素、全りん、大腸菌群数
- 汚泥処理方式と搬出方法
  ✓汚泥処理方式　　濃縮ー脱水（含水率80%以下）
  ✓汚泥搬出　　市が指定する三浦地域資源ユーズ(株)へ搬出（農業残渣等と共に肥料化）
- 管路施設の性能
  ✓流下能力の確保
- 公害防止基準、耐震基準の遵守
  ✓騒音・悪臭規制基準を遵守
  ✓各種指針に準拠し、改築等と併せ耐震性能を確保
- 取得データの取り扱い
  ✓市の保有財産となることを踏まえ、電子化及びデータのバックアップを実施
- 事業終了時に求める施設状況
  ✓処理場・ポンプ場、ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ　　健全度2.0以下ではないこと。
  ✓管路施設（幹線管きょ、枝線管きょ）　　緊急度Ⅰ以下ではないこと。
  　　流下能力に支障がないこと。
  ✓管路施設（ﾏﾝﾎｰﾙ、公共汚水ます、取付管）　　流下能力及びﾏﾝﾎｰﾙ蓋の機能に支障がないこと。

# コンセッション事業のスキーム　③収入、モニタリング

三浦市

## 運営権者の収入

○ 下水道使用料等の一部は利用料金として運営権者に支払われ、経営・維持管理等に充てられる。
利用料金の割合は運営権者提案等による変動制で、R5年度は80%。



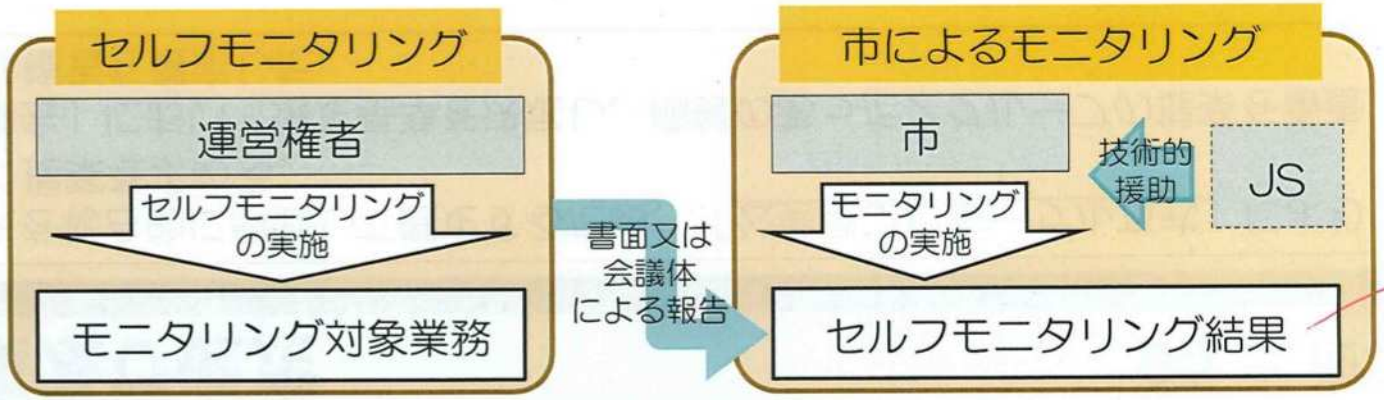

○ 使用料等は４年に１度の定期改定を予定。運営権者は、定期改定に併せ、使用料等や利用料金設定割合の改定に関して提案が可能。
○ 物価変動等により事業環境が著しく変化した場合等にも、利用料金設定割合に関して提案が可能。

## リスク分担

○ 対象業務のリスクは、原則として運営権者が負担。
○ ただし、災害などの不可抗力、対象施設の瑕疵等のリスクは一定条件のもと市が負担。

## モニタリング

○ モニタリングの流れは右図のフローの通り。
○ モニタリング項目に応じて、月次・四半期・年次の頻度で確認を実施。



# 民間事業者の募集及び選定

三浦市

○ 民間のノウハウや創意工夫を総合的に評価して選定するため、「公募型プロポーザル方式」により幅広く柔軟な発想に基づく提案を求める。
○ 「民間資金等活用検討審議会」において選定基準を決定し、応募のあった２グループの提案を審査。優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。

【選定基準】

| 評価項目 | | 配点 | |
|---|---|---|---|
| 一般的要素（全般） | 事業計画 | 11 | 67 |
| | 実施体制 | 10 | |
| | 財務管理 | 10 | |
| | モニタリング | 10 | |
| | 地域貢献 | 12 | |
| | 保険適用 | 5 | |
| | 災害時体制 | 9 | |
| 一般的要素（技術） | ストックマネジメントに係る検討 | 26 | 63 |
| | 改築全般 | 16 | |
| | 維持管理全般 | 21 | |

| 評価項目 | | 配点 | |
|---|---|---|---|
| 一般的要素（その他） | 附帯提案事業 | 15 | 30 |
| | 任意事業 | 15 | |
| 市財政負担軽減に向けた取組 | 市財政負担軽減に向けた取組 | 10 | 40 |
| | 期待される効果※ | 30 | |
| 合計 | | | 200 |

※期待される効果は、以下の価格要素合計値により評価。
価格要素合計値=（運営権対価額＋利用料金削減額＋改築費削減額×0.5）の令和4年度現在価値
利用料金削減額=市利用料金想定額-応募者利用料金提案額
改築費削減額=市改築費想定額-応募者改築費提案額

【選定結果】

| | 優先交渉権者 | 次点交渉権者 |
|---|---|---|
| グループ（得点） | みうらラクアパートナー（152.50点） | はまゆう水再生みうら（42.50点） |
| 構成企業 | 前田建設工業㈱【代表企業】<br>東芝インフラシステムズ㈱、㈱クボタ、日本水工設計㈱、㈱ウォーターエージェンシー | 東急建設㈱【代表企業】<br>管清工業㈱、㈱東京設計事務所、㈱ﾌｼﾞｳ、ｼﾝﾌｫﾆｱﾃｸﾉﾛｰ㈱、㈱ﾃﾞｯｸ、㈲下里建設、ﾃｽｺ㈱ |

# 運営権者の提案内容

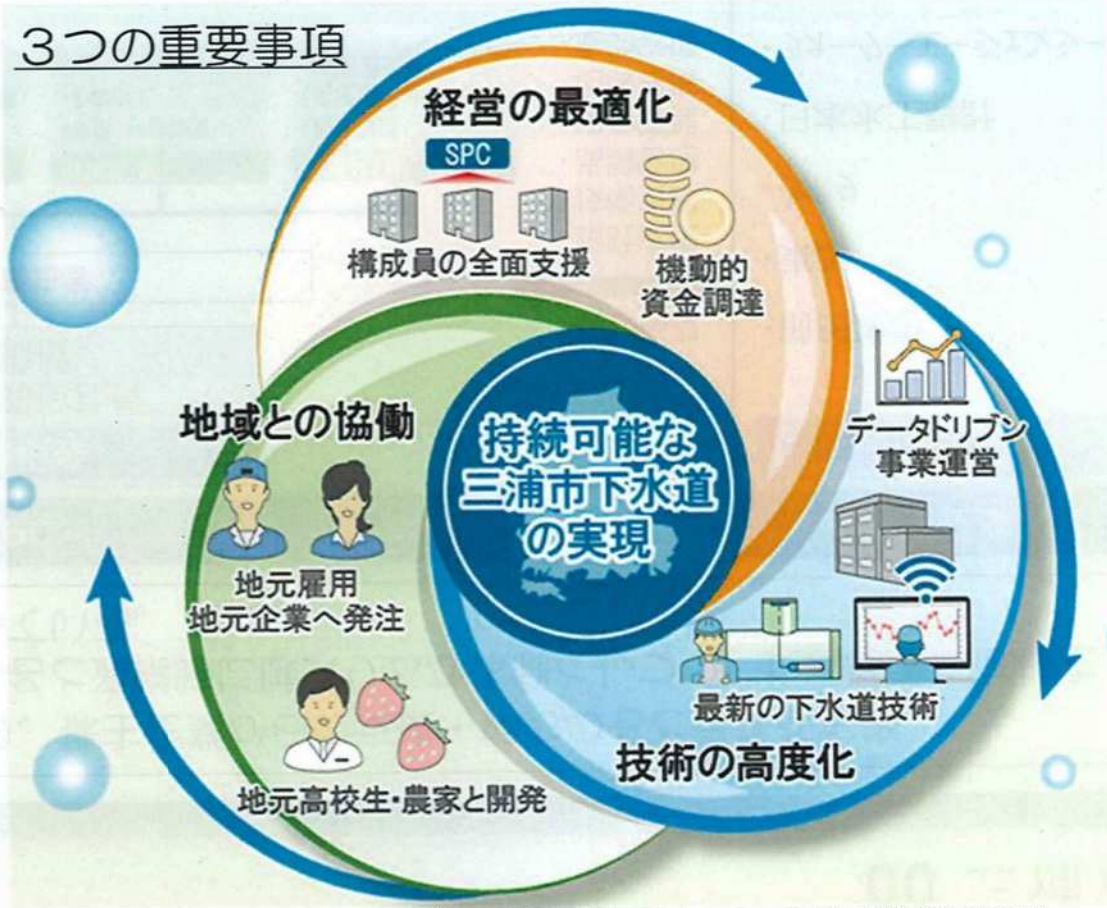
三浦市

○ 本市の下水道の抱える課題解決に向けて、３つの重要事項に沿った施策を展開していく提案となっている。
○ デジタル情報基盤や太陽光発電システムの整備など、より高度な技術の導入により安定した運営を実現できる内容となっており、財政支出の削減にとどまらない効果がある。

**課題認識**

1.構造的な収益性の低さ
　計画人口が少ないこと、一部の施設・設備が過大であることなどの理由から採算性の確保が困難で、使用料単価・汚水処理原価・経費回収率等の指標から、財政健全化の必要性が示されています。

2.今後の改築コスト増加への対応
　運営権対象施設は供用開始後24年が経過し老朽化が進行するなか、人口減少に伴う汚水量減少が予測されるため、ダウンサイジングを含めた適時適切な改築が求められています。



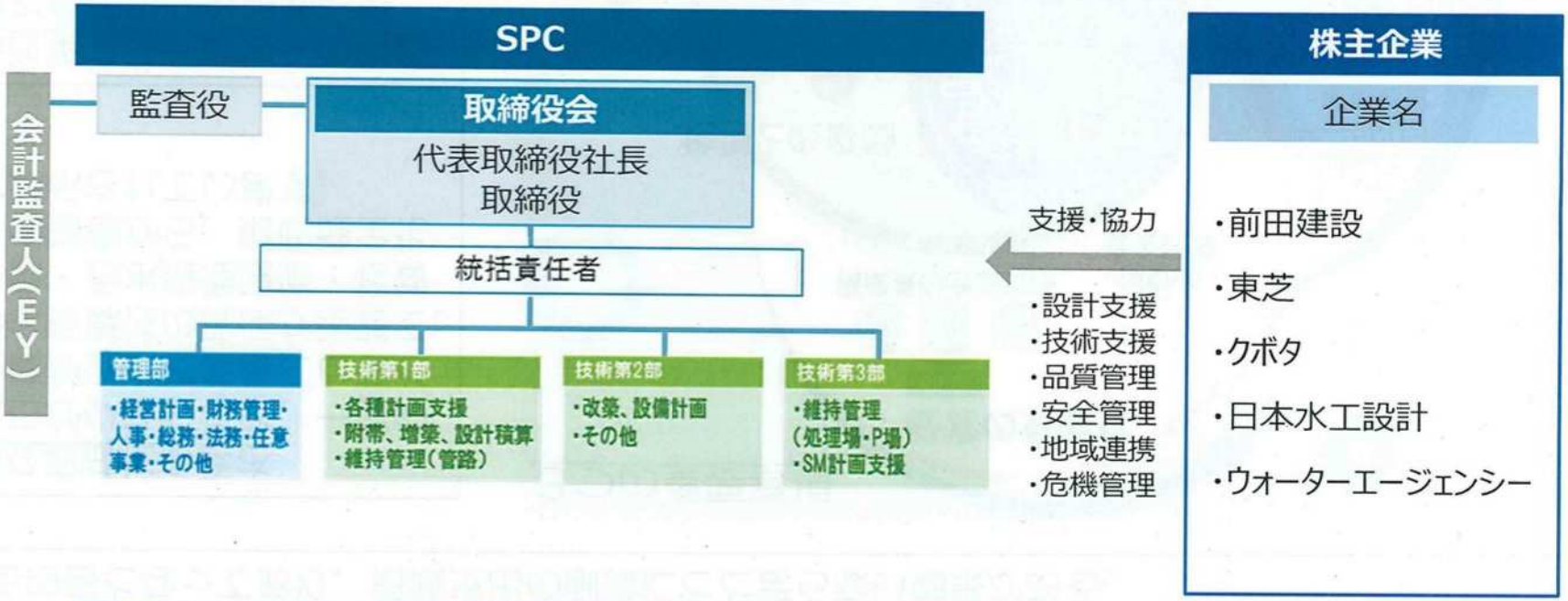

出典：三浦下水道コンセッション㈱ 中期経営計画書

# 運営権者の実施体制

三浦市

○ 運営権者の実施体制は以下の通りであり、株主企業からの支援・協力のもと事業を実施。
○ 運営権者は、常駐職員2名、兼務職員６名と通常時にはスリムな体制としつつ、災害時等には株主企業からのバックアップを得ることとしている。

## 組織体制




## 株主企業の責任・役割

（■：役割　■：責任）

| 前田建設 | 東芝 | クボタ | 日本水工設計 | ウォーターエージェンシー |
|---|---|---|---|---|
| ■コンセッション運営の知見提供<br>■土木・建築の改築計画等の策定支援<br>■事業運営支援 | ■重電設備企業の知見提供<br>■電気設備等の最適化・改築計画等の策定支援<br>■改築・修繕支援 | ■水環境設備企業の知見提供<br>■機械設備等の最適化・改築計画等の策定支援<br>■改築・修繕支援 | ■水関連コンサル企業の知見提供<br>■ストックマネジメント計画等各種計画策定支援<br>■計画策定・設計 | ■本施設維持管理等の知見提供<br>■運転管理業務、維持管理・修繕計画等策定支援<br>■運転管理 |

# コンセッション事業を実施して≪課題≫

三浦市

○ 約３年間コンセッション事業を実施して、以下のような課題が見えてきている。

| 課題 | 内容 | 三浦市における対応 | 他事例への教訓 |
|---|---|---|---|
| ①細部に係る調整不足 | ・各種提出書類の様式作成や、イレギュラーな事象（物価高騰）への対応等に時間を要した。 | ・市-運営権者間の定期的な打合せ（週１回程度）により、調整を円滑化。<br>・物価高騰に対し臨時補助金で対応。 | ・事業開始前に十分な引継ぎ期間と調整が必要。<br>・想定されることは決めておく。<br>・開始当初は市・運営権者とも人員増強が必要。 |
| ②事務処理・予算・年度・補助金に対する認識の相違、役所事務への対応 | ・事務処理・予算・年度・補助金に対する認識の相違から、修正など手戻りが発生。<br>・積算業務に不慣れであること等が要因となり何度も修正させる必要が発生。 | ・事務処理、金額確定に対する認識一致させる（年度や予算、補助金に対する認識）。<br>・調整の結果、運営権者側の業務・管理体制を強化。 | ・認識の違いは意外と大きい。綿密な調整が必要。 |
| ③定性的要求事項に関する指導方法 | ・「計画的な業務実施」「十分かつ効率的な体制確保」といった定性的な要求事項について、要求水準違反とするか判定が難しかった。 | ・当面は改善に向けた協議を進め、改善が見られない場合に指導等を行う方針とした。（結果、指導等には至らず。） | ・モニタリングに向け、可能な限り定量的なKPIを設定することが望ましい。 |
| ④モニタリングの負担 | ・三浦市では月次・四半期・年次でモニタリング会議を実施（会議数は年12回）しているが、市・運営権者ともに負担が大きい。 | ・できる範囲で簡素化を検討しているが、要求水準事項、提案事項との関係から難しい（が柔軟な対応がしたい）。 | ・事業規模に合った要求水準事項の簡素化について検討が必要。（不要な要求）<br>・提案者は本当にできることを提案。 |

# コンセッション事業を実施して≪効果≫

三浦市

## 導入による効果

○ 財政面で以下の効果が見込まれるほか、民のノウハウを活かした運営の効率化・技術の高度化も期待。

| VFM | 他会計繰入金の抑制 | 市債残高の抑制 | 三浦市職員の削減 | 運営権対価 |
|---|---|---|---|---|
| 約4.1%（提案時） | 20年間で約2億円減 | 20年間で約1億円減 | 10人→7人に削減可 | 1,000万円（提案） |

| 効果 | 内容 |
|---|---|
| ①積極的な効率化への取り組み | ・太陽光発電の導入、効率機械への変更、遠隔監視の導入など、効率化への取り組みを積極的に実施。<br>・中古品の活用など民間の発想アイデアによる効率化。 |
| ②市が今までできていなかった下水道事業PR | ・市民祭りへの出展、処理場見学会の開催、任意事業（地元高校都市農業科の生徒と協力した活動）など、下水道事業のPRを積極的に実施。 |
| ③現場対応力 | ・緊急時の現場対応力が高く、早い。<br>・市民サービスという意味でも問題はない。（現時点で対市民トラブルは発生していない。） |

# 資料②

# ～静岡県御前崎市～



岐阜県瑞浪市議会「地域経済建設委員会」行政視察　次第

時　令和８年５月 19 日(火)　午後１時 15 分
場所　市役所　４階　全員協議会室

１　開　　会

２　歓迎挨拶（御前崎市議会議長　植田浩之）

３　視察自治体挨拶（瑞浪市議会　地域経済建設委員長　榛葉利広　様）

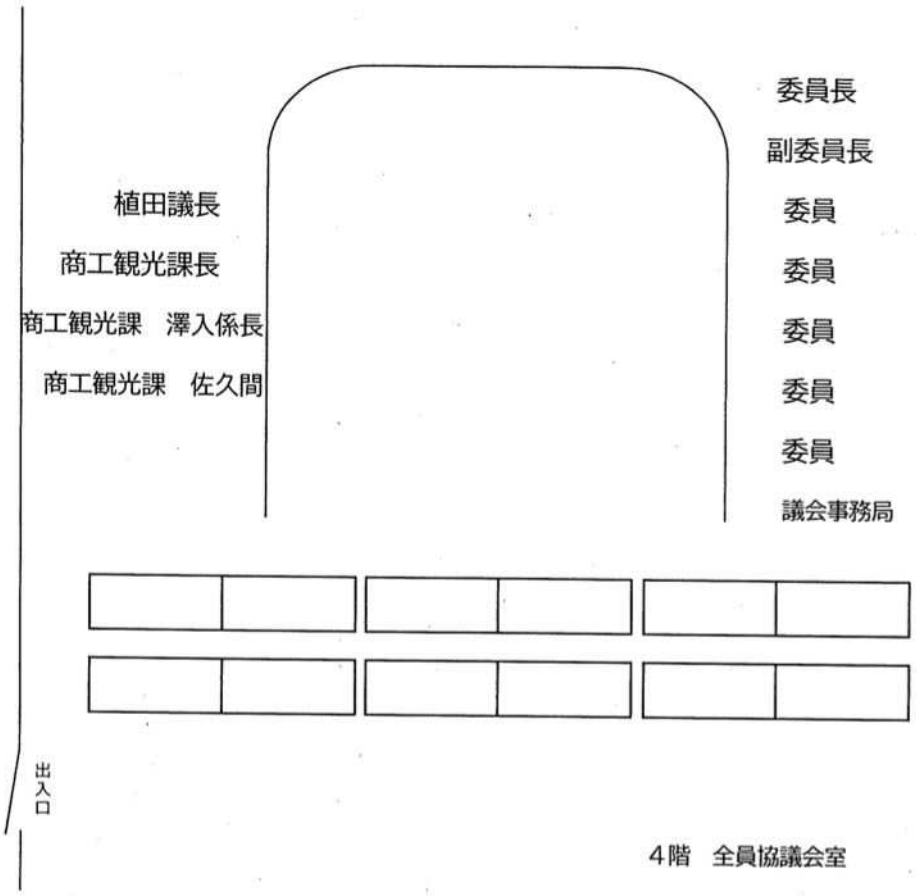
４　研修事項
（１）御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度について

〔質疑応答〕

５　閉　　会（瑞浪市議会　地域経済建設副委員長　成瀬徳夫　様）



岐阜県瑞浪市議会「地域経済建設委員会」行政視察 配席図



令和８年５月１９日（火）

瑞浪市議会　地域経済建設委員会

御前崎市リターン就職応援プロジェクトについて

【質問事項】

**・提携金融機関が本制度専用となる低金利商品の取扱に至るまで、どのような経緯があったか。**

A. 低金利商品の取扱いに至るまでの経緯としては、「雇用の確保」という大前提のもと、市と金融機関が課題を共有し、プロジェクトの趣旨を金融機関側に提案しました。その結果、教育資金の負担軽減という共通の目標を持って協議が進められ、「利息負担ゼロ」の実現に至りました。

これは、市と金融機関が「地方創生の連携に向けた協定」を結び、それぞれの制度に合う商品性を合わせて提供することで実現したものです。利子助成は、あくまでも雇用の確保という本プロジェクトの目的を達成するための付随的な支援策であると位置づけられています。

**・賛同企業の協力に対し、市がどの程度かかわりを持っているか。**

A. 市は賛同企業の協力に対し、以下のように深く関わっています。

登録とお願い：御前崎市をはじめとする近隣 4 市にある事業者を賛同事業者として登録を受け付けています。また、登録にあたり、若者の積極的雇用、インターンシップの実施、市が開催する企業ガイダンスやイベントへの積極的な参加協力を企業にお願いしています。

情報発信の支援：プロジェクト専用サイト「TERRACE」を構築・運営し、賛同企

業の紹介ページや特集ページを掲載することで、企業の魅力を若者に発信する場を提供しています。これにより、企業は自社の情報発信が不足している課題を補うことができます。

セミナーの開催：管理職、若手社員等に向けたセミナーを開催し、意欲的に長く働く環境づくりを支援しています。

**・本事業における利用者数などの実績はどのようか。**

A. 本事業における主な実績は以下の通りです。

プロジェクト登録学生数：67名（制度開始からの実績）

※令和7年度（今年春卒業した方）は12名が登録。

教育ローン利用者数:現在までに39名の保護者が教育ローンを利用している。

令和6年度卒業生就職先地域:登録 13 名のうち、制度対象地域への就職は市内で3名、菊川市で3名、掛川市で1名が就職

利子助成金の実績:対象者7名中4名が利子助成の対象となり、支払われた利子助成金の額は61万5,728円

※令和7年度の卒業生は、就職先、利子助成金対象者を含め調査中

**・制度利用者との接点はどう維持しているか。**

A. 専用ウェブサイト「TERRACE」：登録学生は、マイページ機能を利用して、企業からの情報やお知らせ、メッセージの受信、問い合わせなどが可能です。これにより、学生と継続的な接点を持つことができます。

助成制度の運用： 利子助成金や元金助成金の申請・支給プロセスを通じて、利用者（学生とその保護者）との接点が継続的に発生します。特に元金助成金は、卒業後5年間の継続居住・就職が条件となるため、長期的な接点となります。

・制度離脱者に対する対応はどのようか。

A. 県外への就職者、留年者、退学者等、制度離脱者は調査で確認しております。また、利子助成金や元金助成金の条件は、市内または近隣の企業への就職や市への居住が前提となっているため、これらの条件を満たさない場合は助成の対象外となります。

・事業の財源はどのような内訳か。

A. プロジェクトの運営費用は、令和７年度の実績が合計約 192 万４千円です。内訳は、セミナー開催費 49 万５千円、通知の郵送料が、2 万 7 千円、サイト運用費が 78 万 7 千円、利子補給額が 61 万５千円です。これらの運営費用は、一般財源のほか、プロジェクトを応援する企業からの「企業版ふるさと納税」を活用しております。

・大学進学前の学生及びその保護者に対し、どのように周知しているか。

A. 大学進学前の学生およびその保護者に対する周知方法は、主に以下の通りです。

保護者向け説明会の開催: 毎年、対象年齢の保護者向けに説明会を開催

高校との連携:校内でのプロジェクト説明会や進路指導の情報提供に御協力いただいています。

金融機関での窓口周知: 連携する金融機関の窓口でも本プロジェクトに関する周知を行っています。

# 御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度

御前崎市建設経済部商工観光課




SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

Like an Omaezaki

# 1 プロジェクト創生の経緯

## 御前崎市・島田掛川信用金庫の課題

地方創生包括連携協定締結



御前崎市
OMAEZAKI-CITY

・人口減少
・産業の衰退

税収の減少

STOP

島田掛川信用金庫

取引先の
・人手不足による生産性の低下
・担い手不足による廃業の増加

事業基盤の弱体

STOP

県内外に進学する学生に対し御前崎市の魅力を発信、将来地元で活躍する若者を増やしていく

御前崎市リターン就職応援プロジェクト




Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# プロジェクトイメージ図




Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 2 事業内容

## 企業と若者の相互交流事業　－ 企業と若者とつなぐ －

### 1 専用のホームページなどによる情報提供

- 企業情報の提供により、市内及び近隣市の企業を知ることができる
- インターンシップ情報の提供
- 企業の経営者や先輩の声を聴く

### 2 合同企業ガイダンスの開催・企業向けセミナーの実施



Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 企業と若者の相互交流事業 ― 企業と若者とつなぐ ―

## 御前崎市就職応援サイト「TERRACE」を開設







Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 企業と若者の相互交流事業 ー 企業と若者とつなぐ ー




元プロサッカー選手「チームで成果を出し続けてきたプロ」
×
元アナウンサー「想いを的確に伝えるプロ」による

**クロストークセミナー**

**伝える力・聞く力で自分もチームも強くなる**

## 登録企業にアンケートを実施し出た意見

・「挨拶・お礼・謝罪＋ひとことで伝わり具合が変わる」は特に響いた言葉だったので、職場で実践したい。

・後輩指導の中でもコミュニケーションはとても大事にしていたが、聞いてあげることがとても大事なんだなと感じた。

・コミュニケーションをいかに取るかということが大切だと感じた！その中には一言雑談を交えたりなど一工夫が必要だと！





セミナー開催時の様子　47名参加

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

## リターン就職応援助成制度

高校卒業後の進学先に必要な資金を連携金融機関から借入れ、卒業後に御前崎市内に在住し、御前崎市及び近隣市の企業に就職した学生の保護者に対し、借入利息相当額（最大２.０％）を助成金として支給する。

また、御前崎市内に在住し、市内同一企業に５年間就職した場合は、借入元金の２０％を助成金として支給する。

※借入はプロジェクト参加学生の保護者

### 対象ローン

連携金融機関が制度に合わせ**リターン就職応援ローン**を設計、プロジェクトに参加した学生の保護者に低利率で販売、提供




| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 島田掛川信用金庫 | 通常 | 3.5% | ⇒ | 2.4% |
| 静岡銀行 | 通常 | 3.7% | ⇒ | 2.15% |
| 静岡県労働金庫 | 通常 | 3.0% | ⇒ | 2.375% |

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# ４年生大学進学者利用イメージ(卒業後近隣市に就職した場合)

## 限度額250万円（利息2.0%）で借り入れた場合

卒業・就職

| | 高校在学時 | 進学1年目 | 進学2年目 | 進学3年目 | 進学4年目 | 就職1年目 | 就職2年目 | 就職3年目 | 就職4年目 | 就職5年目 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 借入 | 50万円<br>（0万円） | 50万円<br>（100万円） | 100万円<br>（200万円） | 25万円<br>（225万円） | 25万円<br>（250万円） | 50万円 | 50万円 | 50万円 | 50万円 | 50万円 |
| 利息 | 半年のため5千円 | 2万円 | 4万円 | 4万5千円 | 5万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |

16万円(在学期間中利息)

在学期間中は利息の支払い

5万円(返済期間中利息)

就職後は元利金と利息の支払い

①大学に合格、大学卒業後は地元に戻り就職を希望

②御前崎市リターン就職応援プロジェクト参加申込
※1年生の6月まで

③連携金融機関で教育ローンの申込※1年生の3月末まで

在学期間中は、企業説明会、インターンシップに参加

④御前崎市へ戻り近隣市の企業へ就職

⑤在学期間中支払った利息分、未来分利息を合わせてお祝い金として受け取ることができる。
※利子助成金交付申請

16万円(在学期間中利息)
+
5万円(返済期間中利息)

21万円をお祝い金として支給

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# ４年生大学進学者利用者イメージ(御前崎市内の企業に就職した場合)

## 限度額250万円借り入れた場合

卒業・就職

| | 高校在学時 | 進学1年目 | 進学2年目 | 進学3年目 | 進学4年目 | 就職1年目 | 就職2年目 | 就職3年目 | 就職4年目 | 就職5年目 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 借入 | 0円<br>(0円) | 0円<br>(0円) | 100万円<br>(100万円) | 100万円<br>(200万円) | 50万円<br>(250万円) | 50万円 | 50万円 | 50万円 | 50万円 | 50万円 |
| 利息 | 0円 | 0円 | 2万円 | 4万円 | 5万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |

11万円(在学期間中利息)

在学期間中は利息の支払い

5万円(返済期間中利息)

就職後は元利金と利息の支払い

御前崎市内の同一事業者に5年間継続して就職

①大学に合格、大学卒業後は地元に戻り就職を希望

②御前崎市リターン就職応援プロジェクト参加申込
※1年生の6月まで

③連携金融機関で教育ローンの申込※1年生の3月末まで

在学期間中は、企業説明会、インターンシップに参加

④御前崎市へ戻り御前崎市内の企業へ就職

⑤支払った利息分、未来分利息を合わせてお祝い金として受け取ることができる。
※利子助成金交付申請

⑥返済完了後、お祝い金として元金の20%の50万円を給付。
※元金助成金交付申請

**16万円+50万円 お祝い金として支給**

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 3 事業の現状と課題

## ▶ プロジェクト創生からの取組

- 令和3年1月　リターン就職応援プロジェクト発足
- 令和3年2月　保護者向け説明会
- 令和3年4月　賛同企業者向け説明会
- 令和3年10月　地元高等学校への生徒・保護者向け説明会
- 令和3年11月　保護者向け説明会
- 令和4年3月　プロジェクト専用ホームページ完成

**令和5年5月以降**

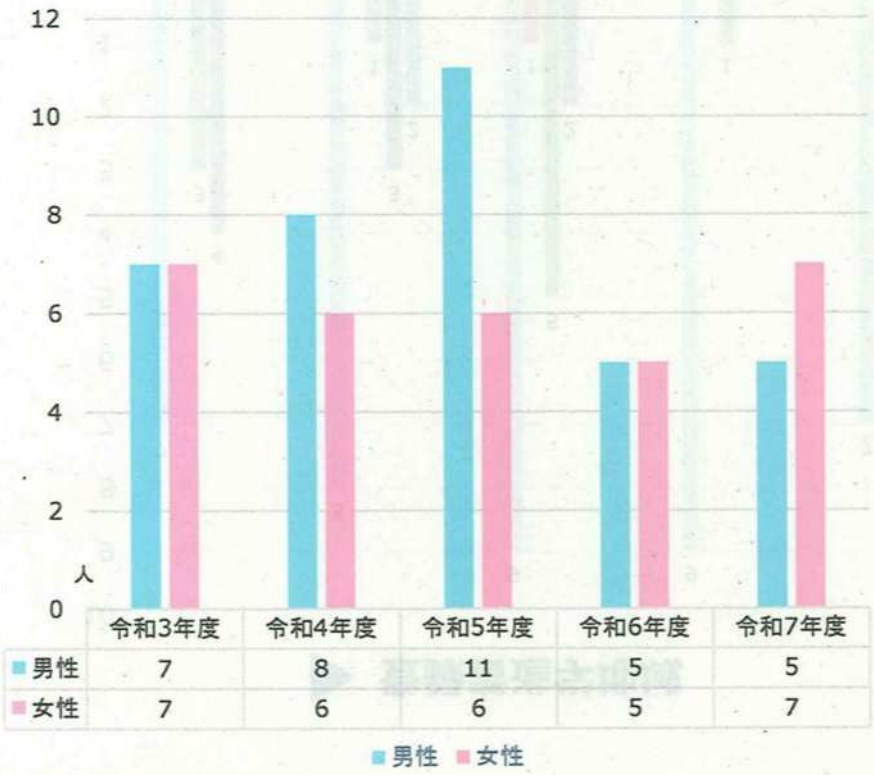
- 特集ページの取材、掲載
- 保護者向け説明会の実施
- 市内高校での企業説明会実施
- 企業向けセミナー、市内高の開催

上記の活動以外にプロジェクト参加企業との情報交換会を実施

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

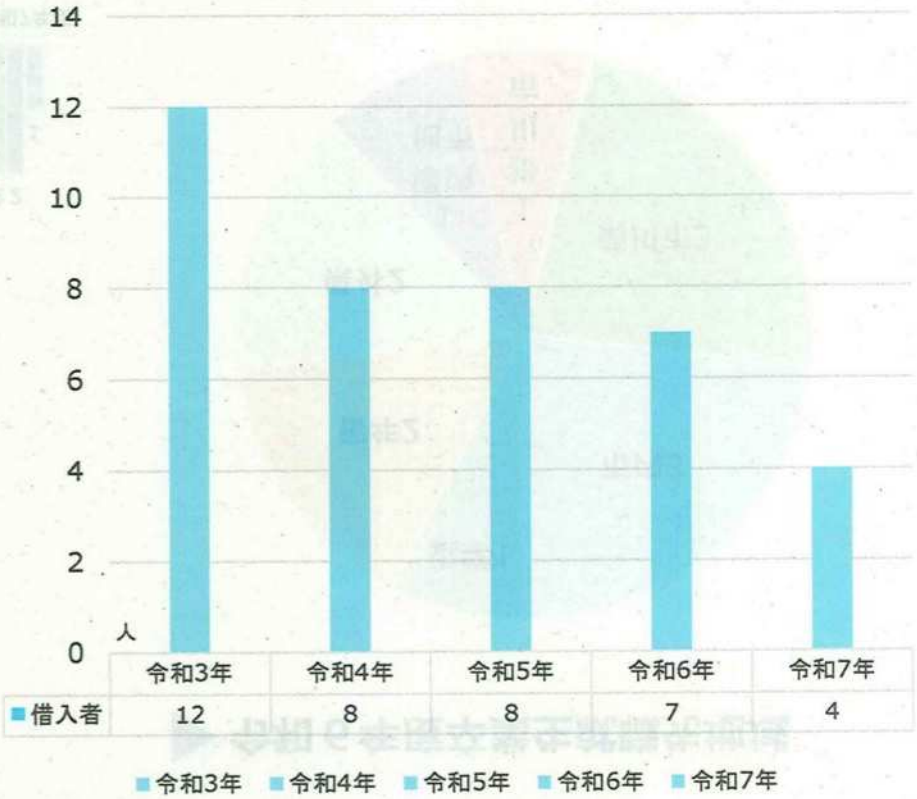
# 4.これまでの実績につて

## ▶ プロジェクト登録学生数




| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 7 | 8 | 11 | 5 | 5 |
| 女性 | 7 | 6 | 6 | 5 | 7 |

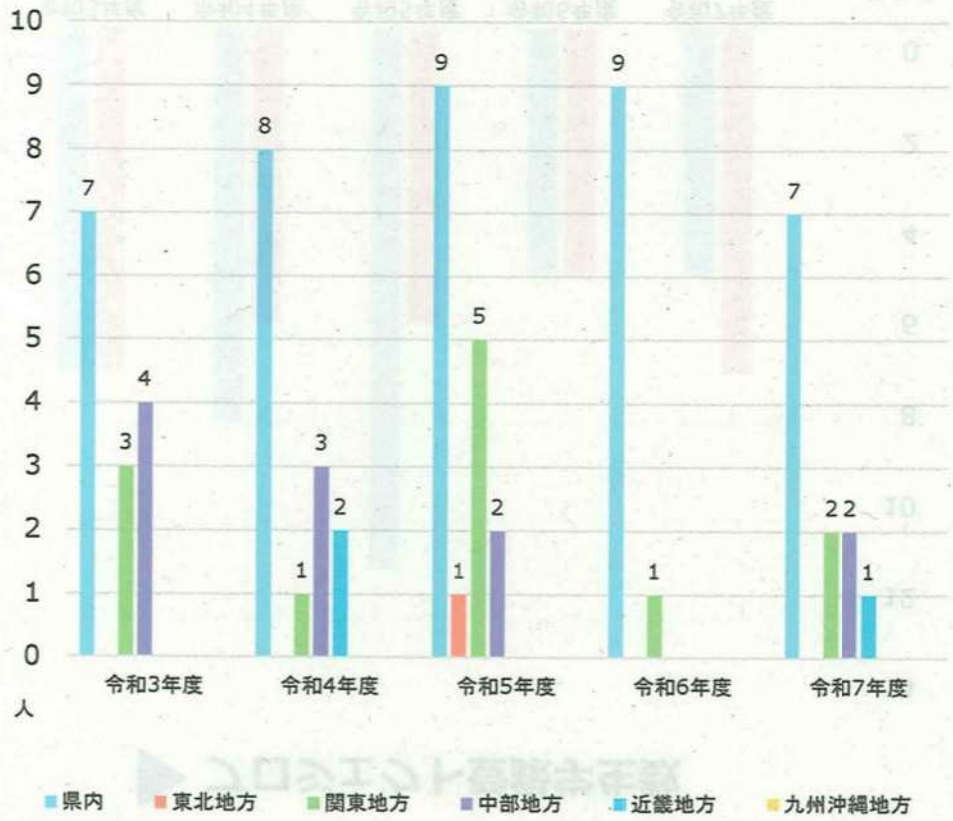
## ▶ 教育ローン利用者




| | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 借入者 | 12 | 8 | 8 | 7 | 4 |

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

## 登録者進学地域




## 令和６年度卒業生就職先地域

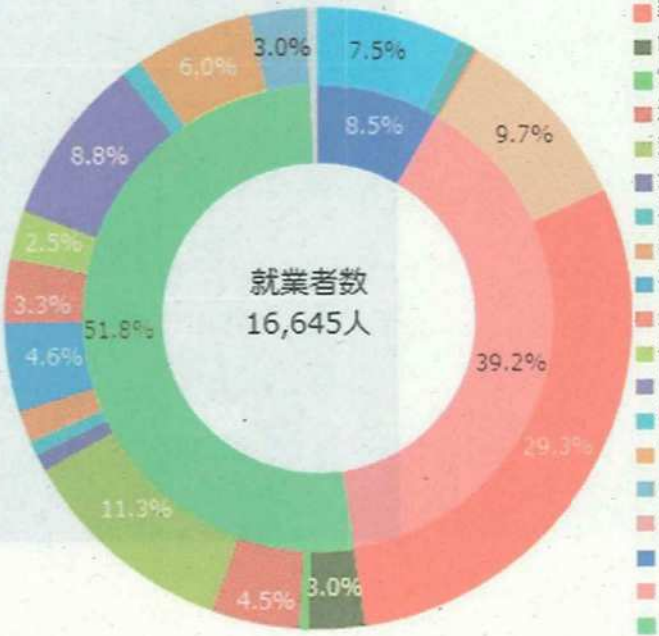



## 令和６年度卒業生利子助成対象者

7名中 4名が対象　合計 615,728円

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 御前崎市の就業者




- 農業，林業(7.5%)
- 漁業(1.0%)
- 鉱業，採石業，砂利採取業(0.2%)
- 建設業(9.7%)
- 製造業(29.3%)
- 電気・ガス・熱供給・水道業(3.0%)
- 情報通信業(0.4%)
- 運輸業，郵便業(4.5%)
- 卸売業，小売業(11.3%)
- 金融業，保険業(0.9%)
- 不動産業，物品賃貸業(0.7%)
- 学術研究，専門・技術サービス業(1.6%)
- 宿泊業，飲食サービス業(4.6%)
- 生活関連サービス業，娯楽業(3.3%)
- 教育，学習支援業(2.5%)
- 医療，福祉(8.8%)
- 複合サービス事業(1.0%)
- サービス業（他に分類されないもの）(6.0%)
- 公務（他に分類されるものを除く）(3.0%)
- 分類不能の産業(0.5%)
- 一次産業(8.5%)
- 二次産業(39.2%)
- 三次産業(51.8%)
- 不明(0.5%)

© jp.gdfreak.com

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 賛同事業者登録数

| | |
|---|---|
| 事業者登録数 | 117社 |
| 地　域 | 御前崎市　60　社<br>牧之原市　19　社<br>菊川市　12　社<br>掛川市　26　社 |
| 登録業種順位 | 1位　製造業<br>2位　建設業<br>3位　介護・福祉事業 |

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# プロジェクト創生後の課題

| 対　象 | 課　題 | 課題の背景 |
| --- | --- | --- |
| 参加学生 | ・プロジェクト登録、教育ローンの申込に期限がある<br>・情報の閲覧にばらつきがある | ・制度の制約によりタイミングを逃す可能性がある<br>・情報に触れた学生は一定数いるものの、活用や参加が限定的である |
| 賛同企業 | ・サイトの更新や情報発信に手が回らない<br>・人手不足で研修に参加ができない<br>・高卒雇用者への展開が不足 | ・人員や時間の制約により情報発信が十分にできない<br>・日常業務に追われ、参加の余裕がない<br>・高卒採用支援の仕組みが弱い |

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

## 他市町への広がり

- 令和３年１月　御前崎市リターン就職応援プロジェクト発足
- 令和３年５月　牧之原市RIDE ON MAKINOHARAおかえりプジェクト発足
- 令和３年７月　藤枝市C'mon Wakamon（カモンワカモン）プロジェクト発足
- 令和３年９月　川根本町ネクストリーダーズプロジェクト発足
- 令和３年12月　吉田町FromYoshidaプロジェクト発足



地方における若者の担い手不足は、共通の課題であり当市を皮切りに短期間で５市町がプロジェクトを発足した。

**近隣市町で若者の取り合いをするのではなく、共に発展していくことを目的とするため、プロジェクトを実施している行政間での情報交換も実施している。**

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

## 令和４年３月　第１回地方創生SDGｓ金融表彰を受賞







## 令和４年11月　第17回マニュフェスト大賞グッドアイデア賞優秀賞受賞

Manifesto Awards 2022




Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 5 今後の方向性

## ▶スキームによる成果を通じた地域への影響・変革

**若者の働く場の確保と企業の雇用確保**

| 初期的成果 | 中期的影響 | 最終的影響 |
| --- | --- | --- |
| ・学生が地元企業を知る場を提供<br>・参加企業の魅力発信 | ・リターン就職希望者の増加<br>・企業側の採用、人材育成の向上 | ・人口減少の抑制<br>・地域企業の安定経営 |





**持続可能な地域づくりを目指します!**

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 御前崎市就職応援情報サイト「TERRACE」

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 御前崎市就職応援情報サイト「TERRACE」について

## サイト構築概要

| | |
|---|---|
| 事業名 | 御前崎市リターン就職応援プロジェクト就職情報サイト構築業務委託 |
| 予　算 | ６６０万円 |
| 実施方法 | 一般公募型プロポーザル方式 |
| 参加事業者 | １社 |
| 履行期間 | 令和３年９月４日から令和４年２月２８日 |

## 年間ランニングコスト

| | |
|---|---|
| 運営費（ドメイン･サーバー等使用料） | 499千円 |
| 更新委託料（特集ページ更新委託料） | 297千円 |
| 合　計 | 796千円 |

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 御前崎市就職応援情報サイト「TERRACE」

## 企業ページ




**◎企業TOP写真** ※検索時サムネイル表示
・企業の雰囲気や特色がわかるアイキャッチ画像
・会社名及び検索のタグとなる項目
「業種」「エリア」「魅力」など

**◎採用実績等**
・昨年度採用実績または、今年度募集内容
・休日、手当、福利厚生等も網羅

**◎事業内容**
・業務内容、扱っている商品、取引先等、
ビジネスの強み、など
・説明またはイメージ写真等

**◎企業の基本情報**
・創業、資本金、従業員数などを含む基本情報
・企業の外観または商品等の写真

**◎セールスポイント**
・自社のセールスポイント。

**◎企業メッセージ**
・企業代表からのメッセージ。

**◎先輩（社員）の声**
・昨年度新入社員、採用担当者、社内の
キーパーソンなどによる、学生へのメッセージ
・氏名、所属、写真等

**◎イベント・ニュース**
・企業からのお知らせや、説明会、インターンシップ等
の情報などを掲載。テキスト文のみの記載とし、
詳細は企業サイトへのリンクを原則とする。




Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 学生向けコンテンツ②

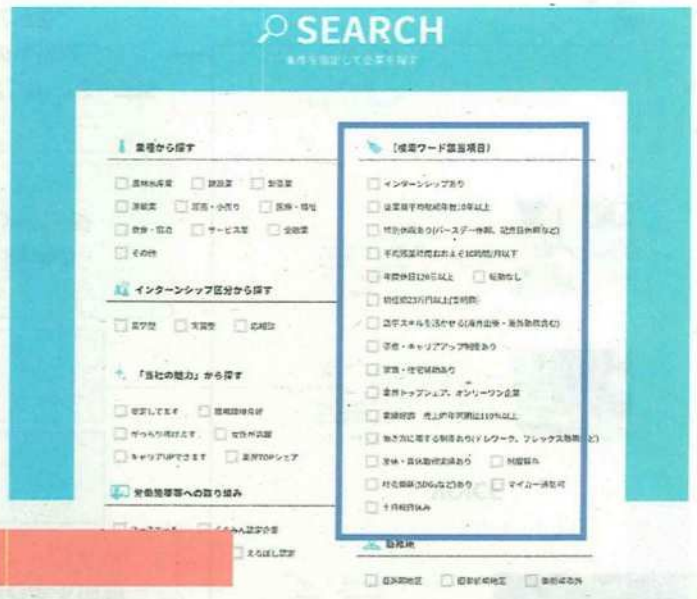
## 企業を探す（検索機能）

企業情報の検索では、業種、エリアからの検索に加え、学生の関心が高い項目のフリーワードによる検索が可能。

御前崎市内の企業について知識がなくてもAND検索で絞り込み検索をすることより学生の希望に合う企業を見つけることも可能。

◎検索ワード

□インターンシップあり　□従業員平均勤続年数10年以上　□マイカー通勤可
□特別休暇あり（連続休暇、バースデー休暇、記念日休暇など）　□転勤なし
□働き方に関する制度あり（テレワーク・フレックス勤務など）□キャリアアップ制度あり
□TOPシェア（業界トップシェア、オンリーワン企業）　□社会貢献あり（SDGｓなど）
□平均残業時間おおよそ10時間/月以下　□年間求人120日以上
□語学スキルを活かせる(海外出張・海外勤務含む)　□家賃・住宅補助あ・・・・など







## イベント情報・ニュース

◎登録企業の「説明会」や「インターンシップ」情報や、御前崎市が実施するイベント等を随時掲載
◎他の就職支援機関（ハローワーク、ジョブステーション、静岡UIターン就職サポートセンター等）が実施するセミナー、イベント等も掲載
◎NEWS欄では、御前崎市、事務局からのお知らせを随時掲載




Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 学生向けコンテンツ②

## 特集ページ

企業の魅力を伝えるために、特集ページを掲載しています。

【掲載内容】

### 企業の若手社員による企画

企業の若手社員が、自らの企業をアピールするための記事作成を企画

【流れ】

①取材企業選定、取材依頼及び主旨説明（若手社員は企業側で選定）

②若手社員との企画打合せを実施

・どんなことを知ってほしいか？　・どんな形で実施するか？　・誰の話を聞くか？

・どんなデザインにしたいか？　など、若手社員の意見を積極的に取り入れる

③取材実施

・インタビュー、撮影、交流など

【目的】

入社して間もない若手社員が記事を構成することにより、どんなことを学生に知ってもらいたいか？どんな人と一緒に仕事をしたいのか？また、学生側からもこの企業に入ると、どんな人と一緒に仕事をして、どんな雰囲気なのかがイメージしやすい内容での構成が期待できます。

企業側からも、若手社員が取材を体験することで、企業への愛着やモチベーションに繋がることが期待できます。




Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 学生向けコンテンツ③

## プロジェクト登録学生と一般閲覧者の差別化

プロジェクト登録学生については、マイページ機能の利用に加え、以下のような特典を付与しています。

### マイページ機能の利用

| メニュー | 内 容 |
|---|---|
| BOOKMARK<br>お気に入り登録 | 検索等で絞り込んだ企業等のお気に入り登録が可能。常にチェックできるだけでなく、お気に入りに登録することで、登録した企業からのお知らせ等の受信や、学生側からもメッセージ送信が可能 |
| PRE ENTRY<br>交流企業 | メッセージのやり取りを行っている企業の件数と詳細 |
| MESSAGE<br>メッセージ送受信 | プレエントリーした企業からのお知らせやメッセージの受信、<br>また学生側からも、問い合わせ等が可能 |




Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 企業向けコンテンツ

企業ユーザー向け



| ユーザー登録**前**にできること | |
|---|---|
| 使い方（企業向け） | ・サイトでできること<br>【参考】「地域企業のご担当者様へ」<br>https://shizumatch.jp/about/ |
| 企業情報・イベント・お知らせ等の掲載 | 企業情報掲載に加え（P11参照）企業説明会やインターンシップ等、学生に周知したい情報について、サイト掲載可能<br>事務局に掲載依頼を提出して申し込む |
| 企業ユーザー登録 | ・2ステップ以上での会員登録 |
| 企業ログイン | ・メールアドレス＆パスワードでの認証 |
| ユーザー登録**後**にできること | |
| 企業詳細ページ修正・編集等 | 初回入力は事務局で対応 |
| お気に入り登録学生へのメッセージ送信、交流 | メッセージでのコミュニケーションを想定　通知メール |
| マイページ | お気に入りに登録した学生リスト等 |

## 情報の掲載及び掲載情報の修正等

少しでも学生に訴求するような企業情報を作成し、掲載。
企業担当者がマイページより修正が出来る機能を付与することでで
実施する企業説明会や、インターンシップ情報、その他の一般学生に
伝えたいお知らせ等がある場合は企業で登録できる。

## お気に入り登録学生リスト及びコンタクト

自社をお気に入りに登録した学生のリストを閲覧することが可能
自社をお気に入りに登録した学生へメッセージを送ることが可能
自社の若手社員と、学生の交流コンテンツを設置

Copyright 2026© OMAEZAKI CITY All Rights Reserved

# 御前崎市リターン就職応援プロジェクト
## ＜御前崎市 × 島田掛川信用金庫＞

**必要な時に必要な分だけATMでお借り入れいただけます。**

# 御前崎市リターン就職応援ローン「リターン」

お借入れ対象者
御前崎市の利子補給の対象となる方

**お借入れ利率（固定金利型）**

**年2.40%**
※保証料込み

当金庫でお借入れ
↓
御前崎市から助成

**最高250万円まで！　最長5年までお借入れ可能！　担保・保証人不要！**

**御前崎市の要件を満たした場合、当金庫でお借り入れすると御前崎市から①②が助成されます。**

**①利息お支払い（年2.00%相当分）②証書貸付返済元金の20%相当額**

| | |
|---|---|
| ご利用いただける方 | （一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方。<br>満20歳以上の方。<br>安定継続した収入がある方。<br>御前崎市内に居住されている方。<br>大学等に就学する子弟を持つ親権者の方。<br>御前崎市から「御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度対象者登録決定通知書」の発行を受けた方。 |
| お使いみち | 子弟の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用。 |
| お借入れ金額 | 50万円以上250万円以内（10万円単位）<br>ただし当金庫お借入れ金額と他金庫お借入れ分を含めたしんきん保証基金付消費者ローン（カードローンの貸越極度額を含む）の合計額は3,000万円以内となります。 |
| お借入れ期間 | 【卒業まで】当座貸越期間　5年以内（1年ごとの自動更新）<br>※当座貸越のお申込み時に御前崎市の発行した「御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度対象者登録決定通知書」をご提示いただきます。<br>※契約時に、卒業予定月の3ヶ月後の月末までを限度として証書貸付切替期限を設定します。<br>【卒業後】　証書貸付期間　5年間 |
| 保証料等 | 保証料はお借入れ利率に含まれています。 |
| ご返済方法 | 当座貸越期間・・・元金返済は据え置きとし、毎月10日にお利息を指定口座から引き落とします。<br>証書貸付期間・・・毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置は不可）<br>お借入れ金額の50%以内でボーナス時増額返済の併用もできます。 |
| 担保・保証人 | 不要です。 |

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
※詳しくは、営業担当・内務担当までお尋ねください。

※店頭やホームページで返済額を試算致します。
※店頭に商品概要説明書をご用意しております。
※2025年4月1日現在

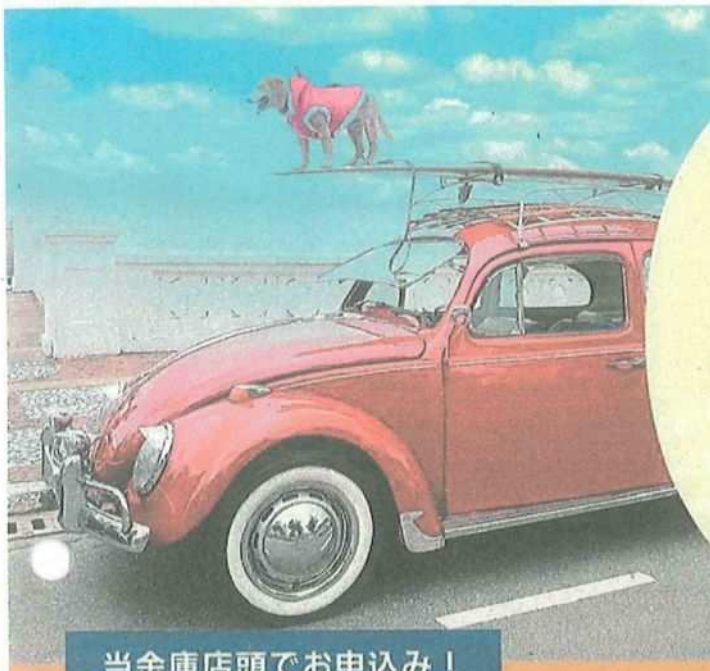
本ローンは、御前崎市の行う助成制度による利子補給を利用することが可能です。
助成制度の仕組み及び申請手続きの詳細については、御前崎市役所までお問い合わせください。

このまちで、あなたと
島田掛川信用金庫

73 CP6/361 個人貸き期限 改正まで

omaezaki
# 御前崎カーライフプラン

島田掛川信用金庫 × 御前崎市 OMAEZAKI-CITY



## 御前崎市
# リターン就職応援プロジェクト制度
## に登録されている方

**当金庫店頭でお申込み！**

**基準金利**

15年以内 年 **3.38%**（保証料込み）

▶

**固定金利**

15年以内 年 **2.20%**（保証料込み）

**就職内定後かつ就職予定日が6ヵ月以内の方**

在学中の方

最大**200**万円までお借入可能

**就職後にお申込みの方は**

就職後の方

最大1,000万円までお借入可能

| | |
|---|---|
| ご利用いただける方 | ● 御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度に登録されている方<br>● 年齢が満18歳以上25歳以下の方<br>● 就職内定後かつ就職予定日が6ヵ月以内の方、または安定継続した収入がある方<br>● 当金庫アプリバンキングをご登録いただける方<br>● 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方<br>● （一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方 |
| お使いみち | 新車購入、中古車購入、バイク購入、電動アシスト自転車等購入<br>パーツ・オプションの購入・取付、免許取得、車検・修理、自動車保険車庫設置、電気自動車用充電設備の購入・設置、自動車ローンの借換えなどの資金（ただし、営業用車両や個人から購入する場合は除きます） |
| お借入金額 | 1,000万円以内（1万円単位）<br>ただし、学生等の就職内定者は200万円以内 |
| お借入期間 | 3ヵ月以上15年以内 |

□ 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
□ 金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。

| | |
|---|---|
| ご返済方法 | 毎月元利均等返済または毎月元金均等返済（元金返済据置は6ヵ月以内）<br>※就職内定者の方の元金返済据置は、6ヵ月以内または就職月の翌々月まで可<br>※お借入金額の50%以内につき6ヵ月ごとのボーナス返済併用も可<br>※産前産後休業中、育児休業中の方は最長2年まで元金返済据置が可（当該期間分のお借入期間延長も可） |
| 保証料 | 金利に含まれます。 |
| 担保・保証人 | （一社）しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は原則不要です。 |
| 必要書類 | ● 御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度対象者登録決定通知書<br>● 就職内定先が発行する内定を証明する書類<br>● 本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）<br>● 年収確認書類（就職内定者は不要）<br>● 資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書等） |
| その他 | お借入金は、原則としてご購入先等へお振込いただきます。なお、振込手数料については、お客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。 |

□ 毎月のご返済期等につきましては、当金庫にて試算いたしますので、お気軽にお問い合わせください。
□ 詳しくは、営業担当・店舗窓口までお問い合わせください。なお、表記ご説明概要説明書をご用意しております。
□ 2025年4月1日現在

アプリバンキングは▼のコードでダウンロード

このまちで、あなたと
島田掛川信用金庫

あなたのスマホが島田掛川信用金庫に
アプリバンキング ご利用無料

iPhoneの方はこちら App Store からダウンロード
Androidの方はこちら Google Play で手に入れよう

73 CP6/360 備え置き期限 改正まで



受講無料
定員50名

御前崎市リターン就職応援プロジェクト

# 令和7年度賛同事業者向けセミナー

元プロサッカー選手×元アナウンサーによるクロストークセミナー

# 伝える力・聞く力で自分もチームも強くなる

チームで成果を出し続けてきたプロ（スポーツ・チームマネジメント）と想いを的確に伝えるプロ（放送・言語化）、異分野で第一線を歩んできた2名の講師による掛け合い型セミナーです。
実体験に基づく対話を通じて、企業や職場で活かせるコミュニケーション力、チーム力、人を動かす力への気づきを引き出します。
ぜひお気軽にご参加ください。

SPEAKER



## 澤登　正朗氏

元サッカー日本代表。現役時代はチームの一員として長年第一線で活躍。引退後は指導者・解説者として、チームマネジメントや人材育成の視点から「組織で成果を出し続ける力」を伝えている。

## 2026 2.25 WED

OPEN　13:00
START　13:30-15:00

**会場**　御前崎市観光物産会館なぶら館 2階 大研修室

**住所**　御前崎市港6099－1

**締切**　2026 2.18 まで

**主催**　御前崎市商工観光課

SPEAKER



## 小沼 みのり氏

SBS静岡放送で16年間、テレビ・ラジオのキャスターとして活躍。
2021年に独立し司会、講演、CM出演など幅広く活動中
「わかりやすく伝える力」をテーマにしたセミナーが好評
株式会社ディグスピーク代表取締役

**参加対象**
賛同事業者に勤務するすべての方
（職種・役職不問）

**お申込**
参加申込はこちらの二次元コードから！

**お問合せ**
御前崎市商工観光課 商工係
0537－85－1135
shokan@city.omaezaki.shizuoka.jp

受験、入学費用、授業料、資格取得費用などにご利用いただけます。

〈御前崎市リターン就職応援プロジェクト〉

静岡ろうきん

# 御前崎市リターン就職応援ローン

カード型教育ローン

**適用金利**（保証料含む）

変動金利

| 【会員の方（＊）】 | 【会員以外の方】 |
|---|---|
| 年 2.375％ | 年 3.375％ |

＊勤務先の労働組合・互助会等が〈ろうきん〉の会員であり、その会員にご所属の方。
○表示の内容は2026年5月1日現在の内容です。表示金利は変更となる場合がございます。

◆ 本ローンは、御前崎市リターン就職応援助成金の対象です。
◆ 借入額は60万円以上250万円以内で、当座貸越期間の年2.0％利子相当額（利子助成金）、証書貸付期間の証書貸付返済元金20％相当額（元金助成金）の助成が受けられます。
※助成金の交付は御前崎市が決定します。
◆ 御前崎市リターン就職応援プロジェクト・助成金制度の詳細については、御前崎市商工観光課（0537-85-1135）までお問合せください。

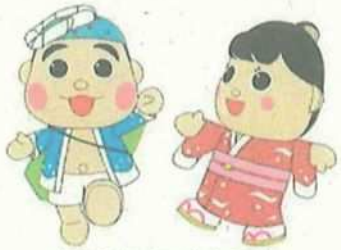
**ご利用いただける方**
〈下記の条件すべてにあてはまる方〉
・御前崎市から「御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度対象者登録決定通知書」の発行を受けた学生の保護者
・18歳以上の勤労者（給与所得者）で御前崎市の住民基本台帳に登録され、市内に居住されている方
・同一勤務先・居住地に、原則1年以上勤務・居住している方

**ご融資限度額**
・進学者1人につき60万円以上250万円以内（10万円単位）

**ご利用期間**
【貸越利用期間（カードローン利用期間）】
・元金据置返済＝利息のみの返済
・カードローンのご利用は、在学期間を限度とし、最長7年なります。
※毎月の定例返済日にお利息のみをご指定の返済用口座（当庫普通預金口座）から引き落としいたします。

**ご返済期間**
【元利金返済期間（証書貸付期間）】
・元利均等返済＝元金＋利息返済
・元利金返済期間は5年となります。
※毎月の定例返済日に約定返済額（元金+利息）をご指定の返済用口座（当庫普通預金口座）から引き落としいたします。
※元利金返済期間中は原則、繰上返済はできません。

**受付期間**
2026年4月1日～2027年3月末日まで
※期間中にご融資できる方が対象です。


御前崎市マスコットキャラクター
なみまる ・ ふうちゃん

【ご注意事項】
●表示の内容は2026年5月1日現在の内容です。●御前崎市リターン就職応援ローン（カード型教育ローン）は、学校教育法に規程される大学等への入進学にかかる費用、仕送り代など、教育関連資金にご利用いただけます。●担保・取扱手数料等は不要です。●保証人は原則不要です。（一社）日本労働者信用基金協会の保証をご利用いただきます。勤務先の労組・互助会等が〈ろうきん〉の会員で、その会員に所属の方は年0.7％、会員以外の方は年1.2％の保証料をご負担いただきます（保証料は適用金利に含む）。●団体信用生命保険は貸越利用期間中は加入できません。ただし、貸越利用期間満了時、元利金返済期間においてご加入いただきます。なお、当該時点における健康状態によっては、団体信用生命保険にご加入いただけない場合もございます。●返済試算額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。●事業目的にはご利用いただけません。●諸条件により、お客様のご希望にそえない場合もございます。詳しくは店頭に説明書をご用意しております。

【お問合せ】　ろうきん小笠支店　TEL：0537－72－7111　担当：融資係
（平日9時～17時　※水曜のみ9時～19時）

静岡ろうきんホームページ　https://shizuoka.rokin.or.jp

25-427-036

# ○御前崎市リターン就職応援助成金交付要綱

令和3年1月27日
告示第8号

(趣旨)

第1条　この告示は、御前崎市で育った若者が御前崎市へ戻り、地域経済の担い手となるよう支援するため、子等が大学等への入学時又は在学中に要する資金を借り受けた者に対し、予算の範囲内において、助成金を交付するものとし、その交付に関しては、御前崎市補助金等交付規則(平成16年御前崎市規則第37号)及びこの告示の定めるところによる。

(定義)

第2条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)　御前崎市リターン就職応援ローン　金融機関が提供するローンで、御前崎市が認定したものをいう。

(2)　大学等　学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(大学院を除く。)、短期大学、高等専門学校及び専修学校(修業年限2年以上の専門課程に限る。)をいう。ただし、通信制による場合を除くものとする。

(3)　保護者等　大学等へ進学した者を養育する者で、御前崎市リターン就職応援ローンを借り受けたものをいう。

(4)　子等　保護者等に養育される者で、大学等へ進学したものをいう。

(助成の対象)

第3条　市長は、次の各号のいずれにも該当する場合には、御前崎市リターン就職応援ローンの借入金利子相当額の助成金(以下「利子助成金」という。)を保護者等に交付することができるものとする。

(1)　子等が、令和8年3月31日までに御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度実施要綱(令和3年1月27日告示第7号)第4条に規定する御前崎市リターン就職応援プロジェクト制度(以下「応援プロジェクト」という。)に登録していること。

(2)　保護者等及び子等が、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき本市の住民基本台帳に登録されている者であること。

(3)　子等が、御前崎市、掛川市、菊川市若しくは牧之原市に事業所を有する中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者若しくは市長が認める法人若しくは団体、日本国政府、独立行政法人又は地方公共団体(以下「事業者」という。)に就職していること。

(4)　対象者及び世帯が市税等を滞納していない者であること。

2　市長は、次の各号のいずれにも該当する場合には、御前崎市リターン就職応援ローンの元金の助成金(以下「元金助成金」という。)を保護者等に交付することができるものとする。

(1)　子等が、令和8年3月31日までに応援プロジェクトに登録していること。

(2)　保護者等及び子等が、住民基本台帳に5年間継続して登録されていること。

(3)　子等が、前項第3号に規定する事業所のうち、市内に所在する事業者に5年間継続して就職していること。

(4)　御前崎市リターン就職応援ローンの借入額が60万円以上、かつ、その返済期間が5年であるもの

(5)　対象者及び世帯が市税等を滞納していない者であること。

(利子助成金の額等)

第4条　利子助成金の額は、御前崎市リターン就職応援ローンの借入額(250万円を上限とする。以下同じ。)の年利2パーセントの当座貸越期間の利子及び証書貸付期間の利子相当額とする。

2　利子助成金の対象となる期間は次のとおりとする。

(1)　当座貸越期間は、御前崎市リターン就職応援ローン借入の始期から正規の修業年限までとする。

(2)　証書貸付期間は卒業後5年間とする。ただし、大学については入学後4年間までの期間とする。

(利子助成金交付の申請等)

第5条　利子助成金の交付を受けようとする者(以下「利子助成金申請者」という。)は、就職した年度の3月末までに、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1)　御前崎市リターン就職応援利子助成金交付申請書(様式第1号)

(2)　利子助成金申請者及び子等の関係が確認できる書類

(3)　利子助成金申請者及び子等の住民票

(4)　子等の大学等卒業が確認できる書類又はその写し

(5)　事業者から交付される労働条件通知書、就労証明書(様式第2号)又は就労を開始したことを確認することができる書類

(6)　その他市長が必要と認めるもの

(利子助成金交付の決定)

第6条　市長は、利子助成金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適正と認めたときは、交付すべき利子助成金の額を決定し、御前崎市リターン就職応援利子助成金交付決定通知書(様式第3号)を申請者に通知するものとする。

(利子助成金請求の手続)

第7条　助成金の交付決定を受けた者は、助成金交付決定通知書を受領した日から起算して30日以内又は、助成金交付決定があった日の属する年度の3月末日のいずれか早い日までに御前崎市リターン就職応援利子助成金請求書(様式第4号)を提出するものとする。

(元金助成金の額)

第8条　元金助成金の額は、御前崎市リターン就職応援ローンの借入額の20パーセントの額とし、50万円を上限とする。

(元金助成金交付の申請等)

第9条　元金助成金の交付を受けようとする者(以下「元金助成申請者」)は、御前崎市リターン就職応援ローンの完済した年度の3月末までに、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1)　御前崎市リターン就職応援元金助成金交付申請書(様式第5号)
(2)　元金助成申請者と子等の関係が確認できる書類
(3)　元金助成申請者及び子等の住民票
(4)　就労証明書
(5)　その他市長が必要と認めるもの

(元金助成金交付の決定)

第10条　市長は、元金助成金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適正と認めたときは、交付すべき元金助成金の額を決定し、御前崎市リターン就職応援元金助成金交付決定通知書(様式第6号)により元金助成金申請者に通知するものとする。

(元金助成金請求の手続)

第11条　助成金の交付決定を受けた者は、助成金交付決定通知書を受領した日から起算して30日以内又は、助成金交付決定があった日の属する年度の3月末日のいずれか早い日までに御前崎市リターン就職応援元金助成金請求書(様式第7号)を提出するものとする。

(助成金の交付取消及び返還)

第12条　市長は、偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたと認める場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができるものとし、既に交付金の支給が完了しているときは、取り消した助成金の返還を命ずることができる。

2　市長は、前項の規定により交付を取り消したときは、御前崎市リターン就職応援助成金交付決定取消通知書(様式第8号)により通知するものとする。

(その他)

第13条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。